

## IV 感染症予防



## 1. 感染症予防及び防疫

根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法） 予防接種法
健康さくら 21（第2次） 【改訂版】目標値 （市の現状）→（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BCG を 1 歳までに受ける人の割合 101.4% → 100%</li> <li>・ 1 歳 6 か月までに四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）の予防接種（1 期初回）を終了している人の割合 97.2% → 増加</li> <li>・ 1 歳 6 か月までに麻しん風しんの予防接種を終了している人の割合 88.9% → 増加</li> </ul>

### 《目的》

近年、新たな感染症の出現や既存感染症の再興などが見られ、予防対策の充実が求められている。感染力の高い新型感染症については、市民の健康を脅かす1つの要因となっており、市民を感染症から守り、健康的に暮らせるよう、未然防止に努めるとともに、発生に対しては迅速で的確な対策を講じることが必要となる。そのためには、各年代にあった定期的・計画的な予防接種を行い効果的な予防接種事業の推進に努めるなど、感染症の発生予防やまん延防止を進めながら、公衆衛生の向上を図るための予防接種の重要性や知識、予防対策を広く市民に広報・啓発を行い、感染症流行時に迅速に対応できる体制づくりを進めることが必要である。

### 《予防接種実施時期》

令和4年4月1日から令和5年3月31日（実施日時については、各医療機関が定める）

※高齢者インフルエンザは、令和4年10月1日から令和4年12月31日（令和4年度に限り、令和5年1月31日まで延長）

### 《予防接種実施場所》

- ・市内の75個別予防接種協力医療機関（令和5年3月末時点）
- ※医療機関により実施している予防接種の種類が異なる。
- ・千葉県内相互乗り入れ制度協力医療機関等

### 《予防接種周知方法》

#### 乳幼児

- ・出生届出又は転入届出後、予防接種の予診票つづり又は予診票等を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、ホームページに掲載。

#### 学童

- ・対象となる年齢の誕生月の末日に予診票等を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、ホームページに掲載。

#### 高齢者

- ・65歳以上の対象者に、予診票等を個別通知。
- ・60～64歳の対象者のうち希望者には母子保健課に連絡をもらい、予診票を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、ホームページに掲載。

成人

- ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性には、令和5年1月に風しん抗体検査・予防接種クーポン券を個別通知済だが、希望があればクーポン券を再発行。

《普及啓発概要》

【個別通知】

	対象者	内容	時期	回数
予診票等発行 (108回)	出生者	予診票つづりと案内文	毎月	12回 (741通)
	転入者	予診票と案内文	随時	12回 (927通)
	日本脳炎2期対象者(9歳)	日本脳炎2期予診票と案内文	毎月	12回 (1,376通)
	令和3年度日本脳炎2期対象者(10歳) ※ワクチン供給不足により繰り下げ発送	日本脳炎2期予診票と案内文	4月	1回 (1,379通)
	二種混合対象者(11歳)	二種混合予診票と案内文	毎月	12回 (1,390通)
	ヒトパピローウイルス(HPV)感染症 対象者	子宮頸がん予診票と案内文	5月 7月	3回 (2,638通)
	ヒトパピローウイルス(HPV)感染症 キャッチアップ対象者	子宮頸がん予診票と案内文	8月	1回 (5,434通)
	高齢者インフルエンザ対象者 (満65歳以上)	予診票と案内文	9月～ 12月	53回 (57,380通)
	高齢者肺炎球菌対象者 (年度内に65歳になる方)	予診票と案内文	4月	1回 (2,136通)
	(年度内に70歳・75歳・ 80歳・85歳・90歳・95歳、 100歳以上になる方)	案内文	4月	1回 (4,443通)

	対象者	内容	時期	回数
接種等勧奨 (162回)	麻しん風しん(MR)1期 未接種者 (令和2年6月1日～ 令和3年5月31日生まれ)	麻しん風しん(MR)1期勧奨 ハガキ	2歳 誕生月 前々月	12回 (48通)
	麻しん風しん(MR)2期 未接種者 (平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ)	麻しん風しん(MR)2期勧奨 ハガキ	7月 1月	2回 (910通) (283通)

日本脳炎 未接種者 (18歳) (平成16年4月2日～ 平成17年4月1日生まれ)	日本脳炎経過措置勸奨ハガキ	6月	1回 (717通)
対象者	内容	時期	回数
日本脳炎 未接種者 (12歳) (平成22年4月1日～ 平成22年7月31日生まれ)	日本脳炎勸奨ハガキ	2月	1回 (246通)
二種混合 未接種者 (12歳) (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日生まれ)	二種混合勸奨ハガキ		
高齢者肺炎球菌 未接種者 (年度内に65歳になる方)	高齢者肺炎球菌お知らせハガキ	2月	1回 (1,493通)
風しんの追加的対策 抗体検査 未実施者 (昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性)	風しん抗体検査・予防接種 クーポン券	1月	1回 (15,539通)
予防接種 未接種者 (昭和37年4月2日～昭和54年4 月1日生まれの男性のうち、抗体検 査結果が定期接種対象の方)	麻しん風しん (MR) 5期 クーポン券	1月	1回 (179通)
1歳1か月児	麻しん風しん (MR) 1期、 水痘の接種勸奨ハガキ (おたふ くかぜワクチン接種費用一部助 成制度についても記載)	4月～ 3月	11回 (567通)
1歳6か月児健診 対象者	予防接種実施状況確認リーフレ ット (問診票に同封)	12月 ～3月	12回
2歳半幼児歯科健診 対象者	予防接種実施状況確認リーフレ ット (問診票に同封)	4月 ～3月	12回
4か月乳児相談・1歳6か月児健診・ 3歳児健診	「遅らせないで！子どもの予防 接種と乳幼児健診」リーフレッ ト (問診票に同封)	4月～ 3月	12回
4か月乳児相談、1歳6か月児健診、 3歳児健診 来所者	保健師相談において未接種者へ 勸奨	4月 ～3月	96回

【広報紙・ポスター・ホームページ他】

種類	内容
麻しん風しん (MR) 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうほう佐倉に掲載 (2回)</li> <li>・ポスターを、市内保育施設 (44か所)、市内幼稚園 (7か所) に掲示</li> <li>・ホームページに掲載</li> </ul>

日本脳炎予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうほう佐倉に掲載 (2回)</li> <li>・ホームページに掲載</li> </ul>
ヒトパピローウイルス感染症 キャッチアップ接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうほう佐倉に掲載 (2回)</li> <li>・ホームページに掲載</li> </ul>
高齢者インフルエンザ 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうほう佐倉に掲載 (5回)</li> <li>・ホームページに掲載</li> </ul>
高齢者肺炎球菌予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうほう佐倉に掲載 (4回)</li> <li>・ホームページに掲載</li> </ul>
風しんの追加的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうほう佐倉に掲載 (2回)</li> <li>・ポスターを保健センターに掲示</li> <li>・ホームページに掲載</li> </ul>
おたふくかぜワクチン 接種費用一部助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうほう佐倉に掲載 (1回)</li> <li>・ポスターを、保健センター等各公共施設 (23か所)、 市内保育施設 (44か所) に掲示</li> <li>・ホームページに掲載</li> </ul>
ヒトパピローウイルス感染症ワ クチン接種費用助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうほう佐倉に掲載 (1回)</li> <li>・ホームページに掲載</li> </ul>
風しんワクチン 接種費用一部助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうほう佐倉に掲載 (1回)</li> <li>・ホームページに掲載</li> </ul>
インフルエンザ予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターを市内保育園 (44か所) に掲示</li> </ul>
その他感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蚊・ダニ媒介感染症予防ポスターを、保健センター等各公共施設 (15か所) に掲示</li> <li>・狂犬病、エボラ出血熱、蚊媒介感染症対策、ダニ媒介感染症対策につ いてホームページに掲載</li> </ul>

#### 【その他】

- ・就学時健診における予防接種説明、予防接種履歴確認、接種勧奨 (10月～11月)  
小学校 23校、1,024名に対し実施。

## (1) ロタウイルス感染症予防接種

### 《目的》

ロタウイルスによる感染症発生の予防

### 《対象及び実施方法》

対象		実施方法
ロタリックス (1価)	出生6週0日～ 24週0日まで	ロタリックス 1.5ml を 27 日以上の間隔をおいて 2 回経口投与
ロタテック (5価)	出生6週0日～ 32週0日まで	ロタテック 2.0ml を 27 日以上の間隔をおいて 3 回経口投与

※令和2年10月1日から定期接種として導入された。

### 《実績》

令和4年度実施結果

	対象者数 (人)	接種者数 (人) (1 価)	接種者数 (人) (5 価)	合計	接種率 (%)
1 回目	788	527	200	727	92.3
2 回目	788	524	201	725	92.0
3 回目	788	—	190	190	24.1
合計	2,364	1,051	591	1,642	69.5

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和4年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
令和2年度	707	28.2
令和3年度	1,857	76.7
令和4年度	1,642	69.5

※令和2年度のみ、令和2年8月1日以降に生まれた方で、かつ10月1日以降の接種から対象としている。

### 《考察》

3回目の接種率が24.1%となっているが、ロタリックス(1価)は2回接種となっており、3回目がないためと考えられる。今後も母子事業等を通じて適切な時期に接種ができるよう周知啓発を図っていくこととする。

## (2) B型肝炎予防接種

### 《目的》

B型肝炎ウイルスによる感染症発生の予防

### 《対象及び実施方法》

対象		実施方法
1・2回目	1歳未満	B型肝炎(HB)ワクチン0.25mlを27日以上の間隔をおいて2回皮下注射
3回目		初回接種後139日以上の間隔をおいて0.25mlを1回皮下注射

※平成28年10月1日から定期接種として導入された。

### 《実績》

令和4年度実施結果

	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	788	744	94.4
2回目	788	739	93.8
3回目	788	781	99.1
合計	2,364	2,264	95.8

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和4年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
平成30年度	2,977	97.5
令和元年度	2,650	97.8
令和2年度	2,481(長期療養5人含む)	98.8
令和3年度	2,464	101.8
令和4年度	2,264	95.8

### 《考察》

今後も高い接種率を維持するために、母子事業等を通じて適切に接種ができるよう周知啓発を図っていくこととする。

### (3) ヒブ予防接種

#### 《目的》

インフルエンザ菌 b 型による感染症、特に侵襲性の感染症（髄膜炎、敗血症、蜂巣炎、関節炎、喉頭蓋炎、肺炎および骨髄炎）の予防

#### 《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後 2 か月～5 歳未満	ヒブワクチン 0.5ml を 27 日以上の間隔をおいて 3 回皮下注射
追加		初回接種後 7 か月以上の間隔をおいて 0.5ml を 1 回皮下注射

※平成 25 年 4 月に定期接種に位置づけられた。

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

#### 《実績》

令和 4 年度実施結果

	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	788	744	94.4
2 回目	788	740	93.9
3 回目	788	746	94.7
4 回目	788	862	109.4
合計	3,152	3,092	98.1

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 4 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100% を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
平成 30 年度	4,093	105.0
令和元年度	3,654	101.2
令和 2 年度	3,468	103.6
令和 3 年度	3,312	102.6
令和 4 年度	3,092	98.1

#### 《考察》

今後も高い接種率を維持するために、母子事業等を通じて適切に接種ができるよう周知啓発を図っていくこととする。

#### (4) 小児用肺炎球菌予防接種

##### 《目的》

肺炎球菌（血清型 1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 23F）による侵襲性感染症の予防

##### 《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後2か月～5歳未満	小児用肺炎球菌ワクチン0.5mlを27日以上の間隔で3回皮下注射
追加		初回接種後60日以上の間隔でワクチン0.5mlを1回皮下注射

※平成25年4月に定期接種に位置づけられた。

※平成25年11月より使用されるワクチンが7価ワクチンから13価ワクチン（血清型1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 23F）に変更された。（接種間隔・回数に変更なし）

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

##### 《実績》

令和4年度実施結果

	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
1回目	788	745	94.5
2回目	788	740	93.9
3回目	788	747	94.8
4回目	788	861	109.3
合計	3,152	3,093	98.1

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和4年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
平成30年度	4,092	100.5
令和元年度	3,793	105.0
令和2年度	3,336	99.6
令和3年度	3,300	102.2
令和4年度	3,093	98.1

##### 《考察》

接種率は100%前後と高い値で推移している。今後も母子事業等を通じて適切に接種ができるよう周知啓発を図っていくこととする。

- (5) 四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）DPT-IPV  
 三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）DPT  
 不活化ポリオ予防接種  
 二種混合（ジフテリア、破傷風）DT 予防接種

**四種混合 DPT-IPV ・ 三種混合 DPT**

《目的》

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

種別	対象		実施方法
四種混合	第1期 (初回)	生後3か月～90か月未満	沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
	第1期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射
三種混合	第1期 (初回)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
	第1期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射

※平成24年11月から四種混合ワクチンが定期予防接種として導入された。

《実績》

令和4年度実施結果

種別	回数	対象者数 (人)	実施者数 (人)	接種率 (%)	
四種混合	第1期	1回	805	754	93.7
		2回	805	756	93.9
		3回	805	774	96.1
		追加	805	841	104.5
	合計	3,220	3,125	97.0	
三種混合	第1期	1回	805	0	—
		2回	805	0	—
		3回	805	0	—
		追加	805	3	0.4
	合計	3,220	3	0.1	

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和4年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移（四種混合 1 期合計）

年度	実施者数（人）	接種率（%）
平成 30 年度	4,305	104.6
令和元年度	3,920	103.6
令和 2 年度	3,455	100.3
令和 3 年度	3,383	102.5
令和 4 年度	3,125	97.0

年度別接種率の推移（三種混合 1 期合計）

年度	実施者数（人）	接種率（%）
平成 30 年度	2	0.0
令和元年度	8	0.2
令和 2 年度	2	0.06
令和 3 年度	0	—
令和 4 年度	3	0.09

《考 察》

接種者数は減少傾向だが、出生数も減少傾向のためか高い接種率を推移している。1 歳 6 か月までに 1 期初回を終了できる者が増えるよう、母子事業等を通じて周知啓発を図っていくこととする。

**不活化ポリオ予防接種**

《目 的》

急性灰白髄炎（ポリオ）の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第 1 期 （初回）	生後 3 か月～90 か月未満	不活化ポリオワクチンを 20 日以上の間隔をおいて 0.5ml を 3 回皮下注射
第 1 期 （追加）		

《実 績》

令和 4 年度実施結果

回数		対象者数（人）	実施者数（人）	接種率（%）
第 1 期	1 回	805	0	—
	2 回	805	0	—
	3 回	805	0	—
	追加	805	2	0.25
合計		3,220	2	0.06

#### 年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
平成 30 年度	45	1.1
令和元年度	5	0.1
令和 2 年度	5	0.1
令和 3 年度	1	0.03
令和 4 年度	2	0.06

#### 《考 察》

平成 24 年 11 月から四種混合ワクチンが定期予防接種として導入されたことにより、不活化ポリオワクチンの接種者は年々減少している。

### 二種混合（ジフテリア、破傷風）DT 予防接種

#### 《目 的》

ジフテリア、破傷風の発生及びまん延の予防

#### 《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
11 歳～13 歳未満	沈降精製ジフテリア、破傷風混合トキソイドワクチン 0.1ml を 1 回皮下注射

#### 《実 績》

令和 4 年度実施結果

種別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
二種混合 第 2 期	1,359	938	69.0

#### 年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率 (%)
平成 30 年度	1,218	79.2
令和元年度	1,101	73.5
令和 2 年度	1,084	72.4
令和 3 年度	1,020 (長期療養 1 人含む)	73.1
令和 4 年度	938	69.0

#### 《考 察》

二種混合の接種率は減少しているが、日本小児科学会で推奨していることもあり、百日咳の予防を含めて、二種混合（定期接種）の代わりに三種混合（任意接種）を接種する者が増えている。市で把握している令和 4 年度の三種混合（任意接種）の接種者数は 31 人であった。任意接種扱いのため接種率に反映されていないが、二種混合の接種者数に含めると接種率は 71.3%となる。二種混合の接種状況と併せて、これらについても注視していくこととする。

## (6) BCG 予防接種

### 《目的》

乳幼児における結核性髄膜炎や粟粒結核などの予防、結核のまん延の予防

### 《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
生後 1 歳未満	乾燥 BCG ワクチンを 1 滴滴下し管針で経皮接種

※佐倉市予防接種委員会での検討結果を踏まえ、免疫不全症が比較的明らかとなる 3 か月からを原則の接種期間としている。

### 《実績》

令和 4 年度実施結果

対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
788	765	97.1

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
平成 30 年度	1,055	103.6
令和元年度	911	100.9
令和 2 年度	848	101.3
令和 3 年度	829 (長期療養 1 人含む)	102.7
令和 4 年度	765	97.1

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 4 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

### 《考 察》

1 歳未満で BCG を受ける人の接種率の目標値が 100%であるため、引き続き適切な時期に接種を行えるよう母子事業等を通じて周知啓発を行っていききたい。

## (7) 麻しん（はしか）・風しん予防接種

### 《目的》

麻しん、風しんの発生及びまん延の予防

### 《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第 1 期	生後 12 か月～24 か月未満	・麻しん風しん混合ワクチン(MR)0.5ml を 1 回皮下注射 <単抗原ワクチン希望の方> ・麻しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射 ・風しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射
第 2 期	5 歳～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間	

### 《実績》

令和 4 年度麻しん風しん実施結果

種別	期別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
麻しん風しん	第 1 期	853	847	99.3
	第 2 期	1,133	1,085	95.8
	合計	1,986	1,932	97.3
麻しん	第 1 期	853	0	—
	第 2 期	1,133	0	—
	合計	1,986	0	—
風しん	第 1 期	853	0	—
	第 2 期	1,133	0	—
	合計	1,986	0	—

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を第 1 期は令和 4 年 9 月末人口、第 2 期は令和 5 年 3 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

年度別麻しん風しん接種率の推移 (麻しん風しん混合+麻しん単抗原+風しん単抗原実施者)

年度	期別	接種者数 (人)	接種率 (%)
平成 30 年度	第 1 期	1,046	98.6
	第 2 期	1,280(長期療養 1 人含む)	94.8
令和元年度	第 1 期	995 (長期療養 1 人含む)	92.8
	第 2 期	1,253 (長期療養 1 人含む)	94.3
令和 2 年度	第 1 期	930 (長期療養 1 人含む)	99.7
	第 2 期	1,233	95.7
令和 3 年度	第 1 期	771	87.8
	第 2 期	1,198	95.6
令和 4 年度	第 1 期	847	99.3
	第 2 期	1,085	95.8

## 《考 察》

1期、2期ともに接種率を95%以上にすることが国の目標とされているが、1期、2期ともに目標を達成することができた。1期における未接種者への勧奨では、年間48人(毎月平均4人)に対して実施しており、2期における未接種者への勧奨では、令和5年1月時点で284人に対して実施した。接種対象者の算出に対して、転出入の影響があると考えられる。今後も、状況を確認しながら、個別通知や就学時健診、母子事業を通じて勧奨を継続し、接種率の向上に努めたい。

## (8) 水痘（みずぼうそう）予防接種

### 《目的》

水痘 - 帯状疱疹ウイルスによる感染症の発生及びまん延の予防

### 《対象及び実施方法》

対象	実施方法
生後 12 か月から生後 36 か月未満	乾燥弱毒生水痘ワクチン 0.5ml を 2 回皮下注射。 3 月以上の間隔をおく

### 《実績》

令和 4 年度実施結果

期別	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
1 回目	853	850	99.6
2 回目	853	731	85.7
合計	1,706	1,581	92.7

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 4 年 9 月末の 1 歳人口としている。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
平成 30 年度	2,096	98.8
令和元年度	1,951	91.0
令和 2 年度	1,864（長期療養 1 人含む）	99.9
令和 3 年度	1,575（長期療養 1 人含む）	89.7
令和 4 年度	1,581	92.7

### 《考察》

1 回目の高い接種率に対して、2 回目の接種率は低い状況である。1 歳 2 か月時点で未接種の者に対して勧奨ハガキを送付、1 歳 6 か月児健診の保健師面接で勧奨する機会があることに対して、2 歳以降は保健師面接の機会減少等水痘ワクチンに関する個別勧奨の機会が少ないことが要因の一つとも考えられる。2 歳と 2 歳半の幼児歯科健診の通知とともに、予防接種に関する案内を同封しているが、引き続き、効果的な周知啓発を図っていく必要がある。

## (9) 日本脳炎予防接種

### 《目的》

日本脳炎の発生の予防

### 《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第1期 (初回)	生後6か月～90か月未満	日本脳炎ワクチンを6日以上の間隔 をおいて0.5mlを2回皮下注射 (3歳未満の場合、接種量は0.25ml)
第1期 (追加)		初回接種後6か月以上の間隔をおい て0.5mlを1回皮下注射 (3歳未満の場合、接種量は0.25ml)
第2期	9歳～13歳未満	0.5mlを1回皮下注射
特例(実施規則 附則第5条)	平成17年度から平成21年度にかけての積極 的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を 逸した者(平成7年4月2日から平成19年4 月1日生まれ)20歳未満	第1期、第2期の未接種分を接種
特例(実施規則 附則第4条)	平成17年度から平成21年度にかけての積極 的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を 逸した者(平成19年4月2日から平成21年 10月1日生まれ)13歳未満	第1期の未接種分を接種

### 《実績》

令和4年度実施結果

種別	回数	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
第1期	1回目	960	1,088	113.3
	2回目	960	1,058	110.2
	追加	1,131	1,381	122.1
第2期		1,366	1,580	115.7
小計		4,417	5,107	115.6
特例	第1期	1回目		26
		2回目		25
		追加		52
	第2期	1,607	167	10.4
合計		6,024	5,377 (5,274)	89.3 (87.5)

※特例第1期の対象者数は、平成27年度以降算出方法が示されていない。

※( )は、特例第1期(対象者数が示されていない期間)の実施者数を除いて算出したもの。

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和4年9月末の3歳、4歳、9歳、18歳(特例措置対象者)の人口で算出しているため、接種率が100%を超えることがある。

接種時の年齢（特例措置分を除く）

	第1期初回			第2期	総計
	1回目	2回目	追加		
0歳	517	454	—		971
1歳	292	292	229		813
2歳	60	71	243		374
3歳	146	139	249		534
4歳	28	41	216		285
5歳	22	27	209		258
6歳	22	34	189		245
7歳	1	0	46		47
9歳				612	612
10歳				375	375
11歳				294	294
12歳				299	299
総計	1088	1058	1381	1580	5,107

全接種者 年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
平成30年度	7,058	101.5
令和元年度	6,389	97.0
令和2年度	5,421	86.5
令和3年度	2,698	43.0
令和4年度	5,377	89.3

第1期 年度別接種率の推移（特例措置を除く）

年度	接種者数(人)	接種率(%)
平成30年度	5,070	131.6
令和元年度	4,595	126.6
令和2年度	3,875	115.4
令和3年度	2,002	60.5
令和4年度	3,527	115.6

第2期 年度別接種率の推移（特例措置を除く）

年度	接種者数(人)	接種率(%)
平成30年度	1,332	89.8
令和元年度	1,205	87.2
令和2年度	1,010	74.9
令和3年度	419	29.9
令和4年度	1,580	115.7

《考 察》

第2期の接種率が100%以上である。これは、令和3年度に日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少したため、令和3年度の第2期の接種対象者には令和4年度に繰り下げて通知することとなり、2年度分の接種者が生じたためと考えられる。全接種者および第1期（特例措置を除く）の接種率は、令和3年度以前の接種率と概ね同様である。引き続き、個別通知や母子事業を通じて周知啓発を図ることとする。

## (10) ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（サーバリックス・2 価、ガーダシル・4 価）

### 《目的》

サーバリックス（2 価）

子宮頸がんの原因となる HPV16 型及び 18 型のウイルス感染予防及び前がん病変予防。

ガーダシル（4 価）

子宮頸がんの原因となる HPV16 型及び 18 型のウイルス感染予防及び前がん病変予防。

尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因となる 6 型及び 11 型の感染予防。

### 《対象及び実施方法》

ワクチン名	対象	実施方法
サーバリックス	小学校 6 年生 ～高校 1 年生 の女子	組換え沈降 2 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン 0.5ml を 0・1・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射
ガーダシル		組換え沈降 4 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン 0.5ml を 0・2・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射

※平成 23 年 4 月から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の一環としての接種が行われ、その後、平成 25 年 4 月に定期接種に位置づけられた。

※平成 25 年 6 月 14 日に開催された厚生科学審議会において、「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的にみられたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになるまで、定期接種を積極的に勧奨すべきでない」とされた。引き続き定期接種として無料で受けていただくことは可能。副反応によって健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく補償を受けることができる。

※令和 2 年 10 月 9 日、厚生労働省より、対象者等への周知に関する具体的な対応として、対象者等が情報に接する機会を確保し、接種するかどうかについて検討・判断ができるよう、情報提供を行うための資料を対象者へ個別に送付する等の通知があった。

※令和 3 年 11 月、「積極的勧奨の差し控え」を終了すると通知が出され、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対する対応として令和 3 年 12 月、令和 4 年度から令和 6 年度の 3 年間、従来の定期接種の対象者を超えて接種を行うこと（以下、「キャッチアップ接種」という）とする通知が出された。

### 《実績》

令和 4 年度実施結果

	標準的な接種			キャッチアップ接種			合計		
	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	745	309	41.5	6,663	393	5.9	7,408	702	9.5
2 回目	745	283	38.0	6,663	310	4.7	7,408	593	8.0
3 回目	745	233	31.3	6,663	163	2.4	7,408	396	5.3
合計	2,235	825	36.9	19,989	866	4.3	22,224	1,691	7.6

※厚生労働省の算定基準に基づき、標準的な接種の対象者を令和4年10月1日現在の13歳の女性の人口としている。

※標準的な接種の接種者は、小学校6年生から高校1年生相当の女子となっている。

※令和4年度のキャッチアップ接種の対象者は、平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子となっている。

#### 年度別接種率の推移

年度	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
平成30年度	2,208	20	0.9
令和元年度	2,085	34	1.6
令和2年度	2,130	199	9.3
令和3年度	2,103	665	31.6
令和4年度	2,235	825	36.9

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和4年9月末人口の13歳女性の人口×3回分としている。

※令和4年度の接種者数は、キャッチアップ接種者数を除く。

#### 《考 察》

令和3年11月26日に積極的勧奨の差し控えが終了とされ、令和4年度は定期接種の対象者やキャッチアップ接種の対象者に予診票を送付した。標準的な接種年齢の接種率は36.9%となっており、前年度より微増しているものの、低い状況となっている。接種率の向上には、小学校6年生から高校1年生相当の女子へ向けて子宮頸がん予防接種の普及啓発が必要と考えられる。

今後も、対象者や保護者に適切な情報提供を行い、接種に関する相談に対応していく。

## (11) インフルエンザ予防接種

### 《目的》

インフルエンザの個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれにより間接的な集団予防を図ることを目的とする。

### 《対象及び接種方法》

対 象	接 種 方 法
①65 歳以上の者 ②60～65 歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	インフルエンザ HA ワクチンを 1 回皮下注射

※接種費用のうち自己負担金あり 自己負担額：1,500 円（生活保護受給者の方は無料）

### 《実績》

令和 4 年度実施結果

対象年齢	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
65 歳以上	56,911	36,801	64.7
60～64 歳		20	
合計	56,911	36,821	64.7

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を 65 歳以上の令和 4 年 9 月末人口で算出している。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
平成 30 年度	28,667	53.0
令和元年度	31,029	56.5
令和 2 年度	38,031	68.1
令和 3 年度	35,303	62.6
令和 4 年度	36,821	64.7

### 《考察》

令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の流行状況は継続しており、インフルエンザの発症や重症化を予防するインフルエンザ予防接種の需要が高くなっている。新型コロナウイルスとの同時発症も懸念されるため、国からの通知を受け、令和 3 年度同様、接種期限を令和 5 年 1 月末までに延長した。接種率は、昨年度よりも 2.1 ポイント高くなっている。

## (12) 高齢者肺炎球菌予防接種

### 《目的》

肺炎球菌（血清型 23 種類）による呼吸器感染症、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎、敗血症などの予防

### 《対象及び実施方法》

対象	実施方法
過去に 23 価肺炎球菌莢膜多糖体ワクチンの接種歴のない者で、以下に該当する者 ①令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳又は 100 歳となる者 ②60～65 歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 ただし、②に該当する者として既に当該予防接種を受けた者は、①の対象者から除く。	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン 0.5ml を 1 回筋肉内又は皮下に注射する。

※接種費用のうち自己負担金あり 自己負担額：3,000 円（生活保護受給者の方は無料）

※平成 23 年 4 月から接種費用一部助成を行ってきたが、平成 26 年 10 月 1 日より定期接種に位置づけられた。

### 《実績》

令和 4 年度実施結果

対象年齢	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
65 歳以上	13,220	1,730	
60～64 歳	—	0	
合計	13,220	1,730	13.1

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を 64 歳、69 歳、74 歳、79 歳、84 歳、89 歳、94 歳、99 歳の人口の合計（令和 4 年 3 月末人口）で算出している

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）	（再掲）65 歳相当の者の接種状況	
			接種者数（人）	接種率（%）
平成 30 年度	5,439	43.7	1,545	60.5
令和元年度	1,876	15.5	1,275	53.8
令和 2 年度	2,020	17.0	1,592	66.9
令和 3 年度	1,790	14.3	1,341	62.8
令和 4 年度	1,730	13.1	1,195	55.8

### 《考察》

平成 26 年から平成 30 年度までの 5 年間に於いて、65 歳以上で 5 歳刻みの接種対象者に予防接種を実施し、平成 30 年度で制度が終了する予定であったが、特例措置として 5 年間、令和 5 年度まで期間が延長となっている。70 歳以上の者については 5 年前に一度対象となっていることや接種対象者は任意接種も含めてこれまでに接種したことがない者であるため、接種率は低くなっている。

また、今年度初めて対象となる 65 歳相当の者の接種率は 55.8%となっており、令和 3 年度に比べて 7 ポイント低くなっているため、こうほう佐倉や個別通知等で勧奨し、接種率の向上に努めたい。

### (13) 風しんの追加的対策（抗体検査と第5期の定期接種）

#### 《目的》

対象世代の抗体保有率を引き上げることで、風しんの発生及びまん延を予防する。

#### 《対象及び実施方法》

対象：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

抗体検査を実施し、その結果「十分な量の風しんの抗体がない者」を風しんの第5期定期接種の対象とする。

実施方法：予防接種法に基づく定期接種とし、令和元年度から令和6年度まで、全国無料で実施

※令和4年2月16日厚生労働省通知により、令和4年度から3年間、期間を延長し実施

#### 《実績》

令和4年度 抗体検査実施結果

種別	対象者数 (人)	実施件数 (人)	抗体検査の 実施率(%)	結果(人)	陰性率(%)
風しんの抗体検査	15,968	738	4.6	陽性：581 陰性：157	21.3%

\*抗体検査の実施率＝令和4年度中の実施件数／令和4年3月末日時点の昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の人数（令和3年度以前に抗体検査をした人数を除く）

令和4年度 予防接種の実施結果

種別	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
麻疹風しん混合ワクチン	157	160	101.9
風しんワクチン		1	0.6
合計	157	161	102.5

\*予防接種の接種率＝令和4年度中の接種者数／抗体検査の陰性者数

年度別実施率・接種率の推移

年度	抗体検査		予防接種	
	実施件数(人)	実施率(%)	接種者数(人)	接種率(%)
令和2年度	2,048	10.7	351	79.1
令和3年度	1,500	8.8	341	87.6
令和4年度	738	4.6	161	102.5

#### 《考察》

令和6年度まで期間が延長されたことから、令和5年1月に15,509名（令和4年12月末時点の検査未実施者と予防接種の未接種）に対し、風疹抗体検査の案内文とクーポン券を送付した。令和5年2月以降の抗体検査の実施件数は243件で、全体のおよそ33%を占める。対象者への周知、啓発を行うほか、事業所健診等を利用した機会を増やすことが受検率等の更なる向上に繋がるものとする。

## 2. 予防接種（任意）

### (1) おたふくかぜワクチン接種費用助成事業

#### 《目的》

耳の下にある耳下腺の腫れを特徴とするウイルス感染症の発生を予防し、子育て支援の一助とするため接種費用の一部を助成する。

#### 《内容》

##### ①対象

- ・1、2歳児（生後12か月～36か月未満）の市民（接種日時点）

※令和4年4月1日～令和5年3月31日の接種が対象

##### ②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う。
- ・接種後、各保健センターで助成の申請をする。（郵送可）
- ・審査後、交付決定者に対し、市から指定口座に助成金を振り込む。

##### ③助成金額

3,000円

##### ④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関、保育園、保健センター等にてポスター掲示、市内実施医療機関等にリーフレット配布
- ・1歳2か月時に制度の案内はがきを個別通知

#### 《実績》

令和4年度実施結果

対象者数（人）	助成者数（人）
1,166	644

※対象者数は、令和4年9月末時点の1歳児と2歳児の人口1,771人から、令和3年度助成済の1歳児605人を除いた数。

年度別助成者数の推移

年度	対象者数（人）	助成者数（人）
平成30年度	1,407	792
令和元年度	1,382	781
令和2年度	1,261	754
令和3年度	1,106	616
令和4年度	1,166	644

#### 《考察》

平成26年度より制度が開始され、制度の利用率は55～60%で推移している。平成27年度から継続して行っている個別通知など、今後も様々なかたちでの制度の周知、啓発に努めていく。

## (2) 風しんワクチン接種費用助成事業

### 《目的》

千葉県が実施する抗体検査又は、風しん追加的対策による抗体検査の結果、抗体価が低かった者の風しんワクチン接種を促進し、妊婦への風しん感染防止、先天性風しん症候群の発症防止を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

### 《内容》

#### ①対象

- ・平成30年12月25日以降に県の実施する抗体検査又は、風しん追加的対策による抗体検査を受けた結果がHI法で32倍未満、又はEIA(IgG)法で8.0未満の方で、ワクチン接種を受けた方
- ※令和4年4月1日から令和5年3月31日の接種が対象

#### ②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う。
- ・接種後、各保健センターで助成の申請をする。(郵送可)
- ・審査後、交付決定者に対し、市から指定口座に助成金を振り込む。

#### ③助成金額

- ・風しんワクチン 3,000円
- ・麻しん風しん混合(MR)ワクチン 5,000円

#### ④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や各保健センター等にてリーフレット配布

### 《実績》

令和4年度実施結果

助成者数(人)
28

年度別助成者の推移

年度	助成者数(人)
令和元年度	27
令和2年度	12
令和3年度	13
令和4年度	28

### 《考察》

助成者の男女比は男女ともに14人で、妊娠を希望する女性とその同居者からの同時申請が6組あり、例年より多いのが特徴である。また、風しん第5期の定期接種対象者は1人であった。千葉県が実施する抗体検査件数の増減数は不明ではあるが、助成者数は、過去5年間のなかで最多であった。

### (3) ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン接種費用助成事業

#### 《目的》

ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン定期予防接種において、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、任意で接種した接種費用の全額、または一部を助成することにより、定期予防接種に係る費用負担の公平性を確保することを目的とする。

#### 《内容》

##### ①対象

- ・平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女子で、定期接種の対象年齢を過ぎてからHPVワクチンを任意で接種した方
- ※令和4年4月1日時点で佐倉市民の方が対象

##### ②実施方法

【申請期間】令和4年8月から令和6年度まで

- ・申請に必要な書類を揃え、各保健センターで助成の申請をする。(郵送可)
- ・審査後、交付決定者に対し、市から指定口座に助成金を振り込む。

##### ③助成金額

- ・領収書等で接種費用が確認できる場合は、接種費用(上限額20,000円)/1回
- ・領収書等で接種費用が確認できない場合は、17,000円/1回
- ※助成回数は、1人につき3回まで

##### ④周知方法

- ・対象者の可能性がある方へ個別送付(キャッチアップ予診票送付の際、案内文に掲載)
- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や各保健センター等にてリーフレット配布

#### 《実績》

令和4年度実施結果

助成者数(人)	助成回数
20	42

#### 《考察》

令和4年8月1日より制度が開始され、当初多くの申請があった。令和4年3月31日までに接種が済んでいる接種費用の助成であるため、制度開始時点で申請が集中し、その後は減少していくと考えられる。対象者となりうる方へ、漏れることなく制度の情報を提供するため、引き続き周知啓発に努めることとする。

### 3. 結核予防

#### (1) 結核検診

根拠法令等	感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）
-------	----------------------------------

##### 《目的》

結核検診を行うことにより、結核患者の発生防止及び結核の蔓延を予防する。

##### 《内容》

###### ① 対象者

市内在住の65歳以上の男女

###### ② 実施方法

###### ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月1日～3月9日、市内8会場、31日間実施。
- ・費用 300円（税込み）
- ・検診内容 検診車両での、胸部レントゲン間接撮影及び読影を実施。

###### イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内37医療機関で実施。
- ・費用 1,300円（税込み）
- ・検診内容 胸部レントゲン直接撮影及び読影を実施。

###### ③ 周知方法

###### ア 個人通知

市内在住の65歳以上の男女で、下記に該当するかた

- ・65・70歳のかた
- ・令和3年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象となるかた
- ・生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ、周知啓発に努めた。

##### 《実績》

###### ① 過去5年間の実施状況

年度	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
平成30年度	53,650	15,327	28.6
令和元年度	54,690	15,365	28.1
令和2年度	55,590	12,234	22.0
令和3年度	56,302	13,394	23.8
令和4年度	56,730	13,841	24.4

② 胸部レントゲン検診（結核検診）実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精密検査 者 (人)	要精密検査率 (%)	精密検査受診 者 (人)	結核発見 数 (人)
集団	56,730	3,902	6.9	62	1.6	53	0
個別		9,939	17.5	306	3.1	252	0
合計	56,730	13,841	24.4	368	2.7	305	0

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査実施状況

性別	年代 歳	対象者 人	受診者		要 精 密 検 査 ( 人 )	要精密検査区分										精密検査受診状況		
						結核性		非結核性		腫瘍性		循環器		その他		未 受 診 者 ( 人 )	未 把 握 者 ( 人 )	結核 ( 人 )
						人	%	人	%	人	%	人	%	人	%			
男性	65～69	5,536	765	13.8	14	0	0.0	2	14.3	11	78.6	0	0.0	1	7.1	1	3	0
	70～74	7,446	1,693	22.7	50	0	0.0	19	38.0	20	40.0	5	10.0	6	12.0	2	4	0
	75～79	5,752	1,783	31.0	55	2	3.6	13	23.6	21	38.2	6	10.9	13	23.6	4	7	0
	80歳以上	7,004	1,805	25.8	73	2	2.7	22	30.1	26	35.6	7	9.6	16	21.9	11	5	0
	小計	25,738	6,046	23.5	192	4	2.1	56	29.2	78	40.6	18	9.4	36	18.8	18	19	0
女性	65～69	6,325	1,231	19.5	25	0	0.0	6	24.0	11	44.0	4	16.0	4	16.0	4	2	0
	70～74	8,377	2,427	29.0	47	2	4.3	12	25.5	20	42.6	8	17.0	5	10.6	3	5	0
	75～79	6,511	2,205	33.9	38	1	2.6	6	15.8	20	52.6	5	13.2	6	15.8	1	4	0
	80歳以上	9,779	1,932	19.8	66	0	0.0	7	10.6	35	53.0	17	25.8	7	10.6	2	8	0
	小計	30,992	7,795	25.2	176	3	1.7	31	17.6	86	48.9	34	19.3	22	12.5	10	19	0
男性	集団	25,738	1,990	23.5	35	0	0.0	16	45.7	18	51.4	0	0.0	1	2.9	2	6	0
	個別		4,056		157	4	2.5	40	25.5	60	38.2	18	11.5	35	22.3	16	13	0
女性	集団	30,992	1,912	25.2	27	0	0.0	8	29.6	16	59.3	0	0.0	3	11.1	5	3	0
	個別		5,883		149	3	2.0	23	15.4	70	47.0	34	22.8	19	12.8	6	16	0
合計	56,730	13,841	24.4	368	7	1.9	87	23.6	164	44.6	52	14.1	58	15.8	29	38	0	

※検診対象者数は、5月末時点での65歳以上の人口とする。

《考 察》

令和4年度は前年度と比較して、受診数は447人増加し受診率は0.6%増加した。

高齢者の結核患者の発生防止及び結核の蔓延予防をするため、検診受診者増加に向けて周知・啓発に努めていきたい。